

もの均等割に軽減措置を設けること、③東京都や国に対して、財政支援を呼びかけてほしい、と市議会に請願しました。

3月7日の健康福祉委員会で請願が審議されました。すべての子どもの均等割の軽減は、後期高齢者支援分をなくすことを提案しました。今年度から未就学児の均等割については、国の決定で半額になりましたが、就学児についてはそのままです。育ち盛りで食欲も旺盛な就学児の子供を持つ親の保険税の負担は、非常に大きいものです。就学児の「後期高齢者支援分」課税をやめて、医療費分だけにすれば、現行の均等割4万5,900円を1万1,500円引き下げることができます。少子化が進む中、それを加速させるような、不合理な子供への課税を改善することが求められています、と訴えました。

また、隣の相模原市は均等割が低額で、子育て世帯に負担が少ないこと。コロナと物価高騰で生活が厳しく、多摩26市のなかでも2年、3年と国保税を据え置く自治体があること。市が建設を計画している、33.3億円も掛かる国際工芸美術館を平屋にすることで、費用が安くなる分を国保にまわして欲しい。国に軍事費増より、社会保障費増を要望して欲しいと訴えましたが、一般会計からの繰り入れは、被保険者以外の負担が2重になるとの理由で、日本共産党以外の反対多数で不採択になりました。

今後も私たちは、国や都に社会保障費を増やすよう要望していきます。

<町田社保協 八柳さんより>

いのち・くらし・雇用 なんでも相談会 北区社保協



2月28日、王子駅前三角公園において66回目となる「なんでも相談会」が大学の社会学部の講師と学生も含めた相談員6名で開催されました。

12万円程度の生活費を、年金とアルバイトで生計を立てていた80代男性は、コロナ禍に疲れ、働けなくなり年金だけでは暮らせず、クレジットカードに手を出してしまい借金づけに。また、障がい者手帳を持ち、年金とパート収入だけでは将来が心配という50代女性。他に、病院の外来に通うタクシー代が負担。家賃が負担という高齢者など13名の相談者が来られました。

<なんでも相談会だよりNo. 31より>

市長が国保税据え置きを表明 西東京社保協

開会中の市議会でも市長が「国保被保険者の生活を考慮して、国保税を据え置きします」と表明し、西東京社保協の要望が実現しました。国保運営協議会では、物価高騰に配慮するよう付帯意見をつけたものの「引き上げ」が答申されていました。

<西東京社保協ニュース No. 238より>

「4の日」宣伝行動 消費税5%への減税を求める宣伝

3月14日、巣鴨駅頭での「4の日宣伝行動」には、28人が参加し、社保協の新署名「軍事費の拡大ではなく社会保障の拡充を求める請願署名」や「介護保険制度の改善を求める請願署名」など50筆が寄せられました。

24日には、大塚駅南口において、消費税の5%への減税を求める宣伝行動を7人の参加で実施し、物価高で、消費税を何とかしてほしいとの要望が寄せられました。

「4の日」宣伝行動 4月14日(金)巣鴨駅前 5月14日(日)12~13時

第53回東京社保協総会

—加盟団体からは必ず参加下さい—

日時 5月13日(土)10~16時

会場 けんせつプラザ東京5階 & Web 参加申込

講師 寺尾正之さん
公益財団法人 日本医療総合研究所
来年度の医療・介護・福祉
いっせい改定に向けての運動

学習講演 末延渥史さん
都政問題研究家
東京都政の現状と改革の展望

東京社保協ニュース

東京社会保障推進協議会
〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10
東京労働会館6F

TEL: 03-5395-3165 FAX: 03-3946-6823

東京社保協

検索



原告を励ます集いと第14回総会を開催 生存権裁判を支える東京連絡会



生存権裁判を支える東京連絡会は、3月4日に「第14回総会」と2018年5月14日に生活保護基準引下げは違憲と東京地裁へ提訴して以来2度目の「原告を励ます集い」を開催しました。

総会には56人が参加しました。この間、連絡会幹事会を隔月で開催し、弁護団から裁判の論点や進行状況の報告を受け、口頭弁論日に傍聴の呼びかけ、開廷1時間前の地裁前宣伝、累計2万8千筆超の「公正な審理を求める要請書」署名の提出、裁判終了後の報告集会、裁判の争点や展望についての学習会開催などに取り組んできたことが報告されました。また弁護団からは、今後の裁判進行について裁判長から「今の裁判官の体制で(2023年度中に)判決を出したい」として、4月27日(木)、7月21日(金)に口頭弁論を行い、秋頃に結審の日程が提示されたとの報告がされました。

そうした状況を受けて、連絡会の当面の取り組みとして、運動と世論を大きく盛り上げていくために、署名目標5万筆をめざす、傍聴は84席を埋め尽くす、地域で署名宣伝行動に取り組む、東京で先行提訴し、原告勝利した「はっさく」をはじめ、各首都圏訴訟の東京高裁でのたたかいや、いのちのとりで裁判全国アクションの要請に連帯・協力していく、事が提起、確認されました。また、直近の各地裁判決では原告勝利が続いていることから、早期の「政治決着」もめざして、全国アクションが計画している3月30日の厚労省交渉と記者会見、4月17日の国会院内集会へ参加が呼びかけられました。

総会に続いて開かれた「原告を励ます集い」には、原告4人を含む61人が参加し、激励のメッセージが日本共産党、社会民主党、立憲民主党から寄せら

れ、いのちのとりで裁判全国アクション事務局の田川英信さんが「新生存権裁判の到達と展望」と題して、学習講演を行いました。

東京の先行「はっさく」訴訟と後発訴訟の両弁護団団長を務める宇都宮健児弁護士は、原告を激励するとともに、最後まで参加者と懇談しました。「はっさく」弁護団の高田弁護士は、「控訴審の日程は未だ決まっていない。一番では裁判所のかんりの覚悟を感じた。国家賠償=人間として生きる費用を認めさせることが求められる」と連帯のあいさつを述べ、東京弁護団の淵上、黒岩両弁護士は、「老齢加算の裁判では、東京が全国の先頭を走り、裁判は負けたが、その判決が今回に繋がっている。堀木訴訟、年金裁判では国に広く裁量権が認められたが、生存権裁判では、先の最高裁判決が活かされている」と、老齢加算裁判で闘ってきた成果がこの裁判に活かされていると述べました。



原告団長の八木さんは「96歳。戦争が起こったら逃れる場がない。それを考えると寝られない。戦争するな」の署名をお願いしている。会費が払えないので、裁判を辞めてしまったり、辞めたいと言っている人がいるが、頑張ろうと話合った。もう一度励ましたい。戦争には反対していきたい」と発言されました。続いて「支援の人達にお礼を言いたい」

生存権裁判東京次回口頭弁論


4月27日(木) 東京地裁

午後2時~2時30分 地裁前宣伝
午後3時~ 傍聴103号法廷
午後5時30分~7時 報告集会
衆議院第2議員会館 第2会議室
傍聴と署名の取り組みを強化してください

「コロナで孤立化して、裁判の展望が見えないと仲間から突き上げられてしまった。都知事がポイント引き換えに米や野菜をくれると言ったが、高齢者はポイントを使えない」「失業して十数年。生保を受けるまでが大変だった。楽しいていると言われたりするが、立ち向かっていきたい。諦めず出来る範囲でがんばりたい」と、参加された原告のみなさんがそれぞれ近況も含めて発言され、交流しました。

支援する立場から、さんきゅうハウスの吉田理事が、「11名の原告だったが、2名亡くなった。原告は、体調や精神などの困難でなかなか来られない。原告に私たちが励まされた。次に続く若い世代に勝利を渡したい」と決意を語りました。地域から参加した支援者からも「これまでの経験を活かしながら支援していく」「原告が昨年亡くなった。自身の体調は思わしくないが、このことだけはやっていきたい」「毎月25日、宣伝をやっている。勝てる自信を貰ったので、頑張りたい」と勝利判決に向けた支援と決意の言葉が次々と語られました。

4・17 今こそ、生活保護を当たり前の権利に！
院内集会 ～「いのちのとりで裁判」の成果と課題～
 4月17日(月)12時～14時30分
 会場：衆議院第一議員会館大会議室
【お申し込み】
 締切は4月14日(金)
 参加費無料



2023年度総会・学習会を開催
 介護をよくする東京の会

介護をよくする東京の会は、2023年度の総会・学習会を3月15日に開催し、会場13人とWEB19アクセスが参加しました。

今期、介護制度改悪反対署名に例年より出足早く9月から取り組んだ事が、改悪に一定のハドメをかけたと総括されました。この署名とともに「認知症の人と家族の会」や新たに結成された「史上最悪の介護保険改定を許さない！！会」などの「ネット署名」や学習会、集会の開催などによって改悪内容が広く知られ、多くの介護関連団体が改悪を危惧した要望書を政府に提出するなど、反対の世論が広がる中で政府は、改悪に必要な関連法案の今通常国会への提出を断念しました。しかし、法改正を要しない「1号保険料の値上げ」「利用料2割負担所得層の拡大」「老健などの多床室料負担」は、統一地方選後に検討するとして引続き改悪が狙われています。



そうした情勢の下で来期の活動は、①これ以上の改悪を許さない、②介護職の専門性の認知拡大と処遇改善を求める、③第8期介護事業の実態把握をしつつ第9期での事業改善の取り組みをすすめる、④介護保険制度の抜本改革提言(案)の学習と論議に取り組んでいくことを確認しました。

後半の学習会では、全日本民医連介護・福祉部の高梨達也さんが「介護保険改悪の動向について」と題し、介護保険制度の見直しとして常に言われる「給付と負担」の論議過程と改悪の内容について、講演を行いました。介護保険制度は、介護給付費の増大に合わせて保険料が上昇し続け、国庫負担割合の引き上げがなければ保険料は際限なく上昇するしくみになっている。介護する人、介護を受ける人がともに大切にされる制度へ転換するのに必要なのは、①負担増・サービス削減の中止、②職員の処遇改善、体制強化、③コロナ対策強化、④介護保険制度の抜本の見直し、国庫負担の引上げを求めることだと述べ、「介護保険制度の改善を求める署名」を引き続き広げましょう！と呼びかけられました。

保険証廃止法案は撤回を！



国会前緊急抗議行動

3月10日、マイナンバー制度反対連絡会・全国保険医団体連合会・中央社会保障推進協議会は、健康保険証の廃止を含むデジタル2法案の国会提出に抗議する緊急抗議行動を衆議院議員会館前で開催しました。この行動には90人が参加し、宮本(共産)、吉田・阿部(立憲)、福島(社民)各党の国会議員4人が激励に駆け付けました。

マイナンバー制度反対連絡会の原事務局長は「保険証を廃止し、実質的マイナンバーカードを強制す

ることは許されない。地方自治体では、マイナンバーカード不保持者に対する住民サービスの権利はく奪が行われている。政府が進める保険証廃止、マイナンバーカードの強制を許さないたたかいを広げよう」と訴えました。全労連の小畑議長は「任意であるマイナンバーカードを、保険証を人質にしてカード取得を強制することは許されない。国民皆保険制度を崩す保険証の廃止は絶対に認められない」、保団連の住江会長は「申請しなければ資格確認証が発行されず保険診療が受けられない。オンライン資格確認に対応できない医療機関では廃院が進む」とそれぞれ法案の問題点を明らかにしました。

保険証廃止反対 院内集会

23日には、「マイナンバー法改定案の撤回を求める」院内集会在、国会議員会館で開催され、会場を埋め尽くす200人とWEB200アクセスの7

00人超が参加しました。「いつでも、どこでも、誰でも」保険証1枚で受診できることが国民皆保険の原則で、保険証廃止は医療から国民を遠ざけることにつながります。保団連の住江会長は基調報告で、「健康保険証の廃止は、国民皆保険制度に対する国民皆保険者の責任放棄であり、国民皆保険制度の破壊、憲法25条をはじめとする多くの条文違反、憲法違反そのものです。マイナカード取得は任意なのに、カードの取得が実質強制・義務化につながる保険証廃止は許されない」と厳しく批判しました。



各地域・団体の取り組み

3つの請願を提出
 渋谷社保協

渋谷社保協請願行動では、3月10日に①待機児童の解消と保育士の処遇改善を求める請願(署名586筆：公的保育を充実させる会)、②小中学校の給食費の無償化を求める請願(署名2,521筆：給食プロジェクト渋谷)③安心・安全の医療・介護の実現を国に求める意見書の提出を求める請願(21団体：代々木病院労組)を区議会に提出しました。請願紹介議員は、①②が共産・立憲会派の5議員、③が共産、立憲、令和しぶや3会派の5議員でした。

委員会審議では、自民・公明・笑顔などの会派が、「保育」請願では、希望者しても公的保育園に入れない現実があるのに「待機児童ゼロ」という数字を根拠にしたり、「区内在住職員に家賃補助をしているからなど」、「給食無償化」請願では、「学校給食法の改定が必要だ」「就学援助や困窮や物価高などへの支援がある」「国がやるべき」などと、「医療・介護」請願では、「趣旨は理解できるが、財源の問題がある。処遇改善と利用料負担の軽減は両立しない。賃上げはエッセンシャルワーカー全体の課題」などを理由として、3つの請願すべての採択に反対しました。22日の本会議でも自民・公明・笑顔が反対し、賛成少数ですべて不採択となりました。

<渋谷社保協ニュースNo.4より>

国保・介護保険料の負担軽減を求める陳情書を提出
 新宿社保協

新宿社保協は、区議会へ4項目、①国民健康保険料のこれ以上の値上げは止めてください。②国民健康保険料均等割を18歳まで直ちに半減にしてください。③すべての国民健康保険料均等割を1万円以上減額してください。④介護保険料を減免する制度をつくってください。の陳情を提出しました。

高すぎて払いたくても払えない国民健康保険料と介護保険料は、区民生活を圧迫しています。年金生活者や非正規労働者、自営業者のいのちと健康を守る国民健康保険は、2023年度も値上げとなると21年連続となります。さらに65歳上の介護保険料は年金が減るにも関わらず3年ごとの見直しで値上がりし、負担となっています。新宿区には、656億円(2021年度末)もの豊かな基金があり、新宿区がやる気になれば負担軽減は可能なはずです。

<新宿社保協より>

国保税5年間連続値上げ！
2人以上世帯8年連続 町田社保協

町田市は、2023年度の国保税を4.6億円、一人あたり前年比6,750円、6.65%もの値上げ案を出しました。「町田の国保・医療をよくする市民の会」は、①値上げを中止し、②すべての子ど